



2005
(平成17年)

9月

最終号

目次

- さようなら八郷町 それぞれの想い
P2・P3・P4
- 石岡市・八郷町合併協議会だより
P5・P6・P7・P8・P9
- 次代を担う中学生議会開催
P10・P11・P12
- ご長寿おめでとうございます
第3回議会定例会 P13
- 紹介します 石岡市 P14
- 消防署からのお知らせ P15
- 老人医療の現状と課題 P16
- 介護保険施設利用者の一部負担
額の改正について P17
- けんこう通信 P18
- 10月1日に国勢調査を実施!
図書室からのご案内・社会福祉
法人合併広告 P19
- まちの話題できごと P20・P21
- みんなの広場 P22・P23
- 広告掲載募集 P24





閉町にあたって

八郷町長

菊地 武雄

10月1日、石岡市・八郷町が合併し新石岡市が誕生します。

合併の協議が始まって以来、紆余曲折はありましたが、議員はじめ町民の皆様のご理解とご協力により、今日を迎えることができましたこと心より感謝申し上げます。

戦後の「復興」と「安定」「自立」への苦闘の中から、八郷町は昭和30年1月1日に市町村合併促進法に基づき1町7か村が合併し、八郷町が誕生いたしました。誕生から早、半世紀が経過し本年度50周年という記念すべき節目の年を迎えました。この間八郷町は、人々が生き生きと暮らす平和な農村地帯として繁栄して参りました。

これもひとえに、ふるさと「八郷町」を愛してやまない数多くの緒先輩方の熱意と、町民の皆様のためめ努力の賜物と、深く敬意を表すると共に感謝を申し上げます。

地方自治法施行から30年を経て、「地方の時代」から「地方分権の時代」へと市町村を取り巻く環境は大きく変わってきており、この大きな動きは「平成の大合併」と呼ばれ、時代の推移と共に発展し続けた、わがふるさと「八郷町」も基礎的自治体として、発展的な終わりの時を迎えることとなります。

しかし、この自然、住民、そして伝統文化は、必ずや新石岡市の基礎となり新たな役割を担う事を信じ、更なる飛躍のための終結であります。

昨年4月、町民の皆様にも町政を担わせていただき、町民と行政が一体となった「対話」と「参加」による開かれた町政運営に努めて参りました。今振り返って見る時、一つ一つ心に刻むものが多く、私の人生に大きな糧となり充実した時でありました。

合併しても、地域の発展はその地域に住む人々が協議して進めていく必要があります。今後ともふるさと「八郷地区」が更に発展しますよう、新市のまちづくりに対する皆様のご協力をお願い申し上げます。

結びに、公私にわたって暖かいご指導とご鞭撻をいただきました皆様にご心より厚くお礼申し上げますと共に、町民の皆さまのご健勝、ご多幸をお祈りいたします。



閉町にあたって

八郷町議会 議長

入江 貞二

10月1日「新石岡市」発足に伴い、皆さんから親しまれ、こよなく愛された「八郷町」も閉町となります。

顧みすれば昭和30年1月1日に、1町7か村が合併し、3万有余の人口を誇る八郷町が誕生して早や50年の歳月が流れました。当時は食料が何よりも大切で、米麦生産中心の農業が基幹産業でありました。合併後、教育、環境、文化、保健、福祉、経済と大きく成長して参りましたが、国の三位一体改革によって市町村合併が実現の運びとなったのであります。八郷町においてもこの半世紀の間、多くの先輩や町民のあたたかいお力添えによりまして今日があることに感謝申し上げます。

また、私ども町議会におきましては、合併当初は122名の議員によって初議会が開かれました。その後、現在の20名までに順次削減されましたが、議員一人一人、常に住民本意の議会活動に心掛けてまいりました。

このような中で、八郷町最後の議会議長として寂しさを感ずるのも歪めない事実ではありますが、それをバネにして不安のない新しいまちづくりに議会一丸となって頑張りますので、皆さまのご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

おわりに、八郷町の歴史の早見表ともいえるべき広報「やさ」との発刊にご尽力いただきました関係者各位に、心よりお礼を申し上げます、私のあいさついたします。

それぞれの想いを胸に 今あらたなまちづくり

石岡市・八郷町合併協議会
委員 小松崎 淑江

石岡市・八郷町合併協議会
委員 前沢 榮一

新市誕生に思う

平成17年10月1日、新しい「石岡市」が誕生します。ここにきて、二つの市・町の合併に伴う期待より不安が多く聞かれます。

しかし、もう後戻りは出来ませんので前向きに考えていかなければならないと思います。「活力と生きがい」に満ちた新市」を目指した「新市建設計画」が出されています。それに、「都市基盤の整備」以下8項目が掲げられています。

じっくり読み直してみると、これらの一つ一つは私たち住民の生活にとって大変重要なものでありますし、これらが将来実行されたら私たちの生活は向上することと思えます。

新市は大きくなりますが、私たちは豊かで安心した生活を送りたいものです。私たちは意見を積極的に出し合い、住民役の「まちづくり」を進めて行くことが出来たらどんなにか嬉しいことではないでしょうか。

新「石岡市」誕生に寄せて

八郷町は、昭和の合併により、昭和30年山根盆地に囲まれた一町七か村が合併し、誕生して以来50年先輩の皆様方の弛まぬ努力によって発展を遂げまいりました。先輩の皆様方には、衷心より深甚なる感謝を申し上げます。

さて、本年10月1日には石岡市と合併し新「石岡市」が町長はじめ関係の皆様方のご尽力により誕生する運びとなりました。ご同慶に存するものでございます。

なお、私どもが生まれ育った郷土、「八郷町」という名称が消えることは、一抹の寂しさを禁じ得ませんが、この合併が後世子々孫々からよかつたという評価を得るべく、私どもも新「石岡市」の発展に重大な責務を負っている訳でありますので、微力ながらその一助になればと存する次第であります。新「石岡市」の隆盛を心からご祈念申し上げます。

ありがとう八郷町 みんなでつくり 住みよい石岡市！

石岡市・八郷町合併協議会
委員 佐々木 明

石岡市・八郷町合併協議会
委員 桜井 仁博

新「石岡市」誕生に寄せて

新設合併、本当におめでとうございませう。八郷町誕生50年という節目の年に、歴史ある石岡市と合併し新石岡市が誕生するわけであり、その合併協議に携われたというだけでも本当に感激であります。

新しい市になりました。昔から商都として一時代を築き、交通網の整備された石岡地区と豊かな自然に恵まれ、以前から基幹産業が農業である八郷町が一つになる訳ですから、この二つの産業が上手く融和し、例えば歴史観光政策と農業体験を組み合わせたグリーンツーリズムなどを推進して行かなければならないと思います。

時あたかも、つくばエクスプレスが開業し首都圏からの誘客が常磐線と併せて更に可能となった今を千載一遇のチャンスと考えます。これらを利用して筑波山や八郷の自然あふれる大地に親しんでもらうことは誠に素晴らしい事だと思います。万葉の古より語り継がれてきた名所・旧跡が各地にあり、新しい石岡市の奥座敷として発展して行きたいと心から願うものであります。

合併協議会を振り返って

私は、1回目から7回目までの協議会に参加し、いろいろと審議を重ね互いに意見を出し合い、新しい石岡市の誕生となりました。

なぜ今合併をしなければならぬのかと考えますと、地方分権の進展と、行財政運営の効率化を図るためと考えます。平成12年4月に地方分権一括法が施行されてから、各自自治体とも自らの判断と責任で地域の特性を十分に活かした主体的な地域作りが進められてきました。しかし、長引く景気低迷の影響から地方自治体を取り巻く経済状況は大変厳しく、先行きの不透明な要素が多く残っています。両市町においてもこれから厳しい状況に陥る事が予想されます。この様な状況の下、適切な行財政運営をしていくためには、市町村合併が不可欠だからです。しかし、そこに根ざした文化や人々の暮らしは犠牲になつてはなりません。新石岡市が自然と歴史、そして文化が融合した中核都市として益々発展する事を皆さんとともに見守っていききたいと思えます。

ここでは八郷町が誕生した昭和30年に生まれた方々に登場していただきます。八郷町とともに歩んだ50年を振り返りながら新市への思いを綴っていただきました。

八郷町と一緒に50年

渡辺 百香子

「筑波三山に抱かれて育つ」と八郷町歌に唄われた、三方を山に囲まれた有明の地で私は生まれ、自然いっぱいの中で幼い時を過ごしました。

春になると、ドジョウやザリガニそしてワラビ採り。夏の夜には、蛍が飛び交い秋にはキノコ狩り。友達みんなと泥んこになるまで、遊んだ思い出がいっぱい。

そして、青春時代。少し大人になり見渡した山はいつもと変わらなくそこにあり、遠くたなびく煙を、感傷的な気持ちで見つめた記憶。気がついて見ると子供達も成人し充実の50代を迎えつつあります。

八郷町が誕生してから50年。自分の人生を重ね、まわりを見ると便利な生活になってきた現在ですが、これからもずっと残していきたいものは、この大きな自然。特に清らかな水と、澄んだ空気。自分のできる事を探しながら、新「石岡市」へ、受け継いでいけることを願っています。

千年変わらなかった郷

市村 寿男

遠くの友人に自分の町を紹介する時、千年変わっていない郷と私は言う。友人の多くは「今時そんな町本当にあるの？」と必ず言う。恋瀬川の源を仙郷加波におき、高度成長期もバブル期もまたその崩壊後も然たる変化もなく悠々と時を刻んできた。農村環境が少々整備された位で、移ろいゆく四季はいつも優しく穏やかな郷ならではの表情です。モノクロームの世界へと一変する晩秋暮色の頃、霜に被われても朝日を浴びて輝く若麦、若葉の坂道を遅く登校する中学生、真夏のタバコ畑を右往左往する麦藁帽子、残照に黄金に光る大豆畑など生活感漂う郷の原風景にはメッセージがいっぱい。この豊かな風景はこの地で懸命に働き、生き抜いてきた先人の努力の証であることを忘れてはなるまい。慌ただしく時が駆け抜ける今こそ、新市においてもこの自然を活かして、心豊かな美しい青少年を育てて行かなければなるまい。

山向こうでは、TXが開業し一段とスピードアップしそうな日常を感じる。ここはと言えば千年前と然して変わらぬ加波からの風につれて、赤いトンボが実りの郷に帰ってきている。

昭和30年7月創刊号

昭和38年11月100号

昭和47年2月200号

昭和55年6月300号



昭和63年10月400号



平成9年2月500号



平成17年6月600号



さようなら広報やさと

広報やさとは昭和30年7月に第1号を発行してから、50年間皆さまにご愛読いただきましたが、今月号（No.603）をもちまして終刊となります。第1号には広報発行の目的として「硝子張りの行政実現のため」という文字が輝いておりました。その基本理念のもと町政に関するさまざまな事柄を正確かつわかりやすく伝えてまいりました。合併後もこの基本理念と、50年におよぶ経験を活かし、必ず市民の皆さまのお役に立つものになりたいと思いますので、広報「いしおか」も宜しく願います。



石岡市・八郷町

合併 議よ 合協だ

vol.8

第6回 石岡市・八郷町合併協議会

新市の組織 1室6部に

消防は2署1分署・2出張所

7月1日、第6回合併協議会が八郷町役場101会議室で開催されました。合併協定調印式以降の経過報告に続き、五つの報告事項と認定事項1件が提案され、合併へ向けての諸項目が確認されました。

新市の組織機構は、本庁組織のほか、八郷総合支所、教育委員会、消防本部などについて報告されました。また、市長、助役、協議員などの特別職報酬は、第三者機関で検討し、両首長の協議を経て第7回協議会で報告されます。

第6回協議会の冒頭で、横田会長は、5月に他界した八郷町の永山前議長の冥福を祈るとともに、新市誕生へ向けての準備が大詰めとなることから、両市町の融和が大切とあいさつで触れました。

また、新たに委員となった茨城県総務部・岡田克幸市町村課長と八郷町議会・岡崎忠議員が紹介されました。

調印式以降の経過
3月7日 合併協定調印式 ひまわりの館
3月10日 両議会で合併関連議案の議決

・ 廃置分合
・ 財産処分に関する協議
・ 経過措置に関する協議
・ 議員の定数に関する協議
3月30日 合併申請 両首長が
県知事に対し申請書を提出
5月10日 総務大臣から市制施行
に異議のない旨の回答
6月22日 県議会で合併議案の議決
6月23日 県知事の決定
議決を受けて決定し、総務大臣へ届出
7月14日 総務大臣の告示
合併を総務大臣が官報で告示
10月1日 合併

4月からは、合併協議会事務局計画班が、新市発足を準備する「合併準備班」に変わりました。

特別職報酬は第三者機関で検討
特別職報酬等は、石岡市と八郷町が合同で設置する報酬等検討委員会に諮問し、その答申を受けて両市町の長が決定し、次回協議会で報告します。

新市の指定・収納代理金融機関
・ 指定金融機関 (株)常陽銀行
・ 収納代理金融機関 (株)関東つば銀行・(株)東日本銀行・(株)茨城銀行・水戸信用金庫・茨城県信用組合・中央労働金庫・ひたち野農業協同組合・八郷町農業協同組合



平成16年度 事業報告
一、合併協議会の開催
・ 合併協議会会議5回開催
・ 傍聴者延べ123人
・ 合併協定調印式

合併協議会 平成16年度 歳入歳出決算 (単位：円)

歳入	決算額	備考
負担金	13,000,000	両市町負担650万円
諸収入	16	預金利息
歳入合計	13,000,016	

歳出	決算額	備考
運営費	7,127,815	委員報酬、時間外手当など
事業費	1,471,890	例規作成、建設計画作成など
歳出合計	8,599,705	

※不用額4,400,311円は、次年度へ繰り越し。

二、調査研究事業
・ 事務事業一元化事業
・ 新市建設計画策定
・ 例規立案・策定
三、広報広聴
・ 合併協議会だより
第1号〜第5号発行
・ 合併協議会ホームページ
・ 住民説明会
6会場365名参加
四、その他
市長町長連絡調整会議・幹事会・専門部会など

すべてへの協議が終了

8月21日、第7回合併協議会が八郷町役場101会議室で開催されました。事務事業の調整結果と特別職の報酬などの報告と、当協議会の廃止及び決算処理についてが承認され、石岡市・八郷町合併協議会は9月30日をもって廃止することが確認されました。

◎主な非常勤特別職の報酬等

役職	給料(月額)
市長	880,000円
助役	700,000円
収入役	660,000円
教育長	660,000円
市長職務執行者	700,000円

役職名	報酬(月額)
議長	439,000円
副議長	401,000円
議員	382,000円

役職名	報酬(年額)
団長	90,000円
副団長	70,000円
指導担当	60,000円
分団長	50,000円
副分団長	40,000円
部長	35,000円
班長	31,000円
団員	28,000円

役職名	区分	報酬
教育委員会	委員長	月額 52,000円
	委員	月額 51,000円
選挙管理委員会	委員長	日額 9,700円
	委員	日額 8,900円
監査委員	見会	月額 64,000円
	識議	月額 48,500円
公平委員会	委員長	日額 9,700円
	委員	日額 8,900円
固定資産評価審査委員会	委員	日額 7,900円
	会長	月額 53,000円
農業委員会	会長代理	月額 52,500円
	委員	月額 52,000円

新市の特別職の報酬等

横田会長からその決定経過と結果の報告がありました。

◎会長報告

「石岡市・八郷町合同で、特別職報酬等検討委員会を設置し、町長と市長とで諮問をしました。この委員会は、両市町それぞれ4名計8名の委員で構成され、7月中旬に3回の委員会開催、8月2日に答申がありました。

一つに市長等三役と教育長、市長職務執行者、これらの給料額は、市の規模が大きくなることに伴い業務が拡大することから、別表のとおりとなりました。

次に議会議員については、新市における議員の職責を同等の立場で取り組むべきとの考えから、同規模自治体との比較のうえ別表の報酬額としました。

さらに、各種行政委員会委員は、拡大した職務範囲と人口規模に応じ、別表としました。

その他の非常勤特別職として消防団がありますが、これも両市町の状況を十分配慮し、別表のとおりとしました。

駐在員及び区長は、両市町における現状の違いから、当面は現行のとおりとして、早い時期に統一すべきとしました」

この報告に対して、「この決定は、私らの意見が反映されなく、納得しがたい」との意見があり、それに対しては、

「特別職の給料・報酬等は、第4回協議会で調整方針が決定しています。その方針に基づき、調整するのですが、近年財政状況が悪化する中、調整が難しくなっています。

その中で、四つ五つの自治体が合併する場合や、報酬額に大きな差がある場合などは、中立の立場にある第三者機関で検討するケースが増えています。

先進事例の調査をし、両市町で調整方法の検討を重ねた結果、合同の検討委員会から答申を頂く方法となったわけです。

この方法が最善と判断したのは、次の二つの理由です。

一つに、専門的知識・経験を有する有識者と担当部門が係わるため、総合的で専門的な協議が可能となります。二つに、合同で設置した組織であるため、これまでの意見等を客観的に踏まえながら、中立・公正の立場にある第三者機関として協議を重ねることが可能となります。

以上のことからこの方法を採用し、前回の協議会で承認をいただいていたスタートしたわけです」と会長から回答がありました。

「議員報酬を決定した理由については」との質問には、

「議員報酬は、次の3点から確認をしました。一つは調整方針の『同規模自治体との比較』が挙げられます。ここで提示した報酬額は同規模の市と比べても高い方ではありません。二つ目に新市の財政の観点から点検したところ、10年間で約4億円の財政効果があり、在任特例の1年7ヵ月を含めても効果は現れます。

三つ目に、スタート時期の議会議員の役割は重要であり、石岡市・八郷町双方の議員が同等の立場で取り組むことが大切との観点から、この報酬額に統一する結論に至りました。

基本的には合併協議会での調整方針を主要な指針として決定しました」と答えました。



合併協議会 9月30日で廃止
協議事項では、当協議会の廃止と決算処理が提案され、合併日前日の廃止が承認されました。収支は廃止の日をもって打ち切り、決算されます。

新市の主な手数料

分類	項目	手数料
税関係	住宅用家屋証明	500円
	土地に関する証明	300円
	建物に関する証明	300円
	固定資産評価証明	300円
	公租公課証明	300円
	現況証明	500円
	納税に関する証明	300円
	〃 (継続検査用)	無料
	完納証明	300円
	所得に関する証明	300円
	課税に関する証明	300円
住民関係	住民票の写し	300円
	住民基本台帳の閲覧	1世帯 300円
	住民基本台帳ネットワークカード	500円
	戸籍の附票の写し	300円
	住民基本台帳一覧表の閲覧	3,000円
	印鑑登録証明書	300円
	印鑑登録証の再交付	500円
	身分に関する証明	300円
環境関係	粗大ごみ戸別訪問収集 (大)	1,000円
	粗大ごみ戸別訪問収集 (中)	500円
	粗大ごみ戸別訪問収集 (小)	300円
	廃家電5品目戸別訪問収集	1,500円
	犬の登録手数料	2,000円
	犬・猫の死体処理	560円
建設関係	公図閲覧	300円
	道路幅員証明	300円
	認定外道路証明	300円
	道路境界証明	300円

平成18年度から統一される主な老人保健事業

以下の検診は、石岡市の制度に統一されます。

- ・基本検診 70歳以上無料
 - ・骨粗しょう症検診 70歳以上無料
 - ・肝炎検診 70歳以上無料
 - ・子宮がん検診 70歳以上無料
 - ・乳がんマンモ検診 70歳以上無料
 - ・総合検診 70歳以上無料
- 肺がん・喀痰細胞・胃がん・前立腺がん検診などが含まれます。
- ・節目検診
対象は、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳。
肺がん・喀痰細胞・基本検診・胃がん・大腸がん・腹部超音波・前立腺がん・肝炎・骨粗しょう症・歯周病などの検診が行われます。

※その他、配食サービス事業、軽度生活援助事業、老人福祉車購入費助成事業など、福祉の充実が図られます。

事務事業の調整結果

使用料・手数料

・使用料は、原則として現行のとおり。

・手数料は、サービスに対する適正な負担額を検討し、合併時に統一する。

〔主な手数料〕

手数料については、左表のとおり決まりました。

報告の中で、委員の一人から、「証明関係の手数料が、石岡市にあわせる形で、200円から300円に引き上げられたが、こ

れはどのような理由で決めたのか」との旨の質問がありました。

住民部会からは、設定にあたっての考え方として次の3点が挙げられました。

・料金は、人件費を除いた機械使用料と紙代など実費として設定した。

・両市町の証明の利用件数は、平均して1人当たり年1回程度。

・八郷町の手数料は、昭和58年以来、22年間改定を行っていない。石岡市は行財政改革の一環として、平成12年に見直しを行い、手数料を改定した。

以上のことから、証明関係の手数を決定したものです。

主な事務事業の調整結果

報告されたものの中で、新市の市民生活に関連する主なものを紹介します。

一、広報広聴関係
・新市の広報紙は、毎月発行します。

・視覚障害者対応のテレホンサービスで広報紙掲載の情報の一部を聴くことができます。
・市長への便りを実施します。
・行政相談は年6回、本庁と総合支所で交互に行います。

二、窓口業務

・戸籍事務

〔本庁〕届書を受領・審査、謄抄

〔休日・祝日〕本庁・総合支所とも

本等証明書の発行、届書の異動・

決裁・統計処理

日直者により対応します。住民

〔支所〕届書を受領・審査、謄抄

票、印鑑登録証明書の発行は、

本等証明書の発行

自動交付機で行います。

〔出張所〕証明書の発行

〔昼休み〕交代勤務で対応します。

〔本庁〕証明書の発行、各種登録、

〔夜間〕警備会社への委託により

外国人登録事務

対応します。

〔本庁・支所〕登録、証明書の発行

三、保健衛生事業

統計処理

・こころの健康相談 石岡・八郷

〔支所・出張所〕証明書の発行

地区とも月1回、保健センター

・印鑑登録事務

で実施

〔本庁・支所〕登録、証明書の発行

・献血推進事業 会場 市役所・

事業所・学校など

〔出張所〕証明書の発行

行

新市の行政機構図

[本庁]

市長	助役	市長公室	政策推進室		
			秘書課		
			広報広聴課		
			行財政改革推進室		
		企画部	企画課		
			地域計画課		
			情報システム課		
			財政課		
			管財課		
		総務部	総務課		
			職員課		
			市民税課		
			資産税課		
		生活環境部	市民生活課	まちかど情報センター	
			市民課		
			環境対策課		
			水道課	八郷中央浄水場	
			市民会館		
		保健福祉部	福祉事務所	社会福祉課	授産所
				高齢福祉課	在宅介護支援センター
子ども福祉課	保育所9、児童センター、児童館				
保健福祉部	介護保険課				
	保険年金課				
	健康増進課		石岡保健センター、八郷保健センター		
	ふれあいの里				
経済部	農政課				
	農村環境課				
	商工振興課				
	観光物産課	常陸風土記の丘、国民宿舎つくばね フラワーパーク、ふれあいの森 ゆりの郷、つくばねオートキャンプ場			
都市建設部	都市計画課				
	都市整備課				
	下水道課				
	建築住宅指導課				
	道路管理課				
	道路建設課				
収入役		会計課			



本庁となる石岡市役所



八郷保健センター

ここに掲載した行政機構図は、第6回協議会で報告したものに、第7回協議会での修正を加えたもので、5ページ表題もそれに基いています。



つくばねオートキャンプ場

[八郷総合支所]

八郷 総合支所	総務課	園部出張所 恋瀬出張所
	市民税務課	
	保健福祉課	
	農政課	
	商工観光課	
	建設課	
	下水道課	



総合支所となる八郷町役場

[消防本部・消防署]

市長	消防長	総務課	
		予防課	
		警防課	
		通信指令室	
	石岡消防署	柏原分署	
		愛郷橋出張所	
	八郷消防署	山崎出張所	

教育 委員会	教育長	教育総務課	
		学校管理課	幼稚園 2、小学校 19、中学校 8
		学校教育課	
		生涯学習課	勤労青少年ホーム、青少年センター
		文化振興課	民俗資料館
		スポーツ振興課	運動公園 2、体育施設
		学校給食課	給食センター 2
		中央公民館	地区公民館 11
		中央図書館	
石岡教育事務所			

市議会	議会事務局	議事法制課 庶務調査課
監査委員	監査委員事務局	
公平委員会	監査委員事務局兼務	
農業委員会	農業委員会事務局	
選挙管理委員会	同事務局（兼務：総務課）	
固定資産評価審査委員会	同事務局（兼務：総務課）	



八郷消防署山崎出張所

合併協議会事務局
〒315-0027
石岡市杉並二丁目1番1号
石岡市保健センター内
tel 0299-27-8867
fax 0299-24-1393
メール
info_gappei@bz01.plala.or.jp

（石岡市・八郷町の公式ホームページとリンク）

ホームページでも見られます

会議資料は閲覧できます
八郷町役場の企画課で閲覧することが出来ます。閲覧時間は、月曜日から金曜日までの開庁日の午前9時から午後5時まで。



次代を担う 中学生議会開催

— 16名の中学生議員が町政に対する質問を！ —



中学生議会での質問事項

議席番号	学校名	学年	氏名	性別	テーマ
1	園部中	3年	岡野 あずさ	女	都会の人を対象とした農業体験について
2	同上	〃	栗焼 剛史	男	スカイスポーツの誘致について
3	同上	〃	山田 栞	女	農作物のブランド化について
5	同上	〃	長谷川 敏生	男	地域行事の保存や継承について
7	有明中	〃	土田 正也	男	住民サービスについて
8	同上	〃	高田 佑輔	男	税金の使い道について
9	同上	〃	横山 はるか	女	国際交流について
10	同上	〃	久保田 恭平	男	経済効果について
12	柿岡中	〃	鈴木 絢乃	女	イベントについて
13	同上	〃	飯田 遼	女	自然環境の保護について
14	同上	〃	益子 隼輔	男	町の財政について
15	同上	〃	麻生 啓太	男	防犯対策について
17	南中	〃	長谷川 大地	男	学区の再編成について
18	同上	〃	久保田 誠司	男	福祉バスについて
19	同上	〃	込山 豪	男	税源確保と地方公共団体の負債金について
20	同上	〃	広瀬 将人	男	合併のメリットについて

8月8日、町内4中学校の3年生48人が参加して、初めての「中学生議会」が開催されました。これは、議会の様子や、運営方法を学ぶことを通して、町政に関心を持ち自分たちが生まれ育った町への理解を深めると同時に、八郷町を愛する心を育む事を目的としたものです。質問は、合併問題や産業、くらしと多岐にわたり、再質問も行われるなど活発な議会が進められました。ここではその一部を通告順にご紹介します。

園部中学校



1番議員

八郷町は、農業がとても盛んな地域です。この特性を活かして都会に住む人たちに農業体験の場を提供してはどうでしょうか。

そのためには宿泊施設や飲食施設への投資も必要です。農業体験を通じて、たくさんの方が八郷町を訪れる事で、町の活性化が期待できますので、無駄にはならないと思います。

菊地町長

1番議員が言われるように、八郷町の特性を活かして、都会の人々に農業体験をおして誘客する事は、町農業を活性化していくための一つの方法と考えます。

これらを推進するため現在町では、八郷町グリーンツーリズム推進協議会、町ふるさと体験協議会さらには誘客の実績を持つJAやさ

となどと協力してたくさんの方の体験メニューを用意しています。今後もこの素晴らしい自然が残る八郷町へ都心で暮らす多くの人に来てもらえるように、一層努力して行きます。

鈴木農政課長

まず、宿泊施設などの整備については、当町が首都圏から約70kmに位置していますので、日帰り客が多く、これらの施設を新たに整備してもその稼働率は低いと考えられます。現在ある国民宿舎「つくばね」やオートキャンプ場を有効に活用したいと思います。

また、多くの人を誘客するためには、魅力あるコースをいかにたくさん作れるかだと思いますので、関係機関と協力してオンラインの体験メニューを揃えていきたいと考えます。

有明中学校



9番議員

現在八郷町は、ホームステイなどに代表される国際交流事業について、ほとんど実施されていないと思いますが、新市において、ホームステイ事業や姉妹都市構想の計画があるのかお聞きします。

菊地町長

今後世界が益々グローバル化する中で次代を担う皆さんの世代を海外に派遣したり、受け入れたりすることは国際感覚を養うためにとても重要な事と考えます。新市において十分検討していきます。

桜井教育長

現在新治郡内では八郷町と新治村が実施していません。今後国際感覚を身につけるためには、有効な方法と考えますので前向きに検討して行きます。

企画課長

現在、石岡市・八郷町ともに姉妹都市を結んでいませんが、新市において国際交流の推進について検討して行きたいと思っています。

県内で姉妹都市を結んでいる市町村の多くが、青少年の派遣や、交流事業をきっかけに姉妹都市を結ぶことが多いようです。皆さんも何が縁で交流が始まるかわかりませんが、関心を持っていてください。また、皆さんの学校には英語指導助手として現在2名の先生が訪問しています。是非、語学

ばかりでなく文化や習慣についても話し合ってください。

柿岡中学校



13番議員

私たちの町には、多くの素晴らしい自然が残っています。しかし最近、人目につきにくい所にたくさんゴミが捨てられているのを見かけます。それを見るときとても不快な気持ちになります。現在町が実施している環境対策事業はどのようなものがありますか。

菊地町長

13番議員が言われるように、この素晴らしい自然は私たちの誇りです。しかしこの自然は何もせずに残ってきたわけではありません。これまでの先輩方の努力のおかげと考えます。ですから私たちも後世に伝える義務があります。合併後も、環境対策事業の実施を心掛け、緑豊かな住みよいまちづくりを推進していきます。

桜井保健衛生課長

八郷町は自然環境に恵まれた緑豊かなまち、自然の宝庫です。しかし、一部の心無い人によるゴミの不法投棄が後を絶たないのも現実です。現在、町ではこの貴重な自然環境を残すために、不法投棄監視員・水質監視員さんを委嘱して、不法投棄の防止及び監視に努めています。

さらに、不法投棄の多い道路5路線については、業者と契約して定期的に清掃し、環境美化に努めています。

また地域の皆さんのご協力のもと、住民総参加の清掃を3月と12月の年2回実施しています。

南中学校



17番議員

現在進められている石岡市との合併に伴い、私たちが通学する学区の再編も必要となってくるので

はないでしょうか。園部中学校区や柿岡中学校区は石岡市と隣接しているのですが、学区の変更ができれば近くの学校に通えるので、私たちの負担も軽減されます。また、少子高齢化により生徒の減少が激しい地区の問題解消も期待できると考えます。以上のことから早急に学区の再編成を要望いたします。

菊地町長

17番議員が言われるように、当町も少子高齢化の影響から生徒数は40年前から比較すると約半数になっています。このような現状から町では、保育所の充実や児童保育の実施など子育てしやすい環境の整備に努めています。

学区の再編については教育委員会において十分検討しますが、これからも皆さんが安心して勉強できる環境づくりに努力します。

高橋教育次長

現時点で学区の再編については検討していません。通学区域の変更は現在の制度でも可能ですし、現に通学している生徒もいます。

しかし、将来において生徒数の急激な減少に伴う学区の再編は必要な場合もあると思います。その場合は、新市において検討されるものと思います。

中学生議会の感想

園部中学校 2年 成田 玲於奈
「議会」という言葉を聞いて私は、「難しく理解したい事」だと思っていました。しかし、今回の「中学生議会」を傍聴してみると、議会というのは、「難しく理解したい事なんかではなくて、自分が政治について知りたかった事や興味のある事について知ることのできる、絶好の場なんだな。」と感じました。私は時々「国会答弁」を聞く事があるのですが、話し合っていることが難しすぎたりしてあまり真面目に聞いていませんでした。でも、今日の議会を傍聴して、雰囲気国会答弁に似ているなと思いました。なので、次に、聞く機会があったら、よく聞いて家族と一緒に話し合ってみたいと思います。最後に、この体験は私の事を更に政治への興味関心を促すものとなりました。これからは、新聞、テレビなどを使い、政治に関する情報を増やしていきたいようにしたいと思います。

有明中学校 1年 島田 麻衣
私は、今日中学生議会の傍聴しました。16人の中学生が質問をし、答弁してもらおうのを見ていて、町の議会が私たちにとって身近な

ものだと感じました。

一人ひとりの質問は、どれも私達に関わっているものばかりで、答弁もそれを納得させるような内容でした。今日の質問の内容を大きくしたものが、私たちが選んだ方が行っている議会での内容なのだと思います。今年、八郷町が石岡市と合併するということで更に広範囲な意見が活発に交わされるでしょうね。

住民が暮らしやすくなるためには、その多くの意見をまとめ、反映してもらうことです。そのためにも、私たちがこれから考えなければならぬことは、一人ひとりがきちんとした意見を持つことではないかと考えます。今日は町の議会を身近なものに感じることができなく、自分達のすべきことがわかりました。とても有意義な一日でした。



堂々と落ち着いて質問する中学生議員



熱心に再質問する中学生議員

柿岡中学校 2年 金子 弓花
初めて議会というものを傍聴させていただきました。進行の仕方や質問の仕方など様々な事を知ることができました。税金に関することから農業や合併に関することまで色々な分野についての質問に対して、各分野の方から詳しい答弁が聞けました。事前に調べておくのが大変そうだと思います。今まで知らなかった事ばかりでしたが、今回の中学生議会です少し議会について関心を持つことができました。それに、農政課、総務課、企画課などたくさん課がある事も分かりました。これからは、広報などにも目を通して、どんな話し合いが行われているのか知りたいと思います。貴重な体験をさせていただき、ありがとうございます。

南中学校 2年 櫻井 麻衣
今日は、とてもいい経験ができました。私は今まで疑問に思っていることが沢山ありました。しかし、今日の議会が疑問や不安がなくなりました。そして、石岡市と合併してのメリット、デメリットもわかりとてもよかったです。私たちがこれから生活して行くのに、より便利になるように一生懸命考えてくれていることがよく分かりました。中学生議会を開いていただきありがとうございます。私は、傍聴席で聞いていましたが、議員のみなさんの質問の内容、話し方、とても上手で、すごいと思いました。また、答弁の方も分かり易く説明してくれたのでよく理解することができました。そして、議長の進行もとてもスムーズで上手だと思いました。

今日、ここで学んだ事を誰かに聞かれたらしっかりと答えたいと思います。そして一人でも多くの人に今日私がここで学んだ事を話したいと思います。今日は本当にいい経験ができてよかったです。

菊地町長の感想
本日は、中学生の皆さん本当にお疲れ様でした。最初は緊張気味でしたが、慣れるにつれ元気よく質問されていました。質問は行政全般にわたり、その内容もよく調



査・研究されていて、日ごろの勉強の成果が伺えました。今日、皆さんからいただいた意見を私も大事にし、今後の町政に活かして行きますので、皆さんも将来、本場の議会人としてこの場で郷土のために活躍して欲しいと思います。

ご長寿おめでとうございます

いつまでもお元気で

9月19日は敬老の日です。多年にわたり社会に尽くしてこられたお年寄りを敬愛し、長寿を祝う日です。町では敬老の日を前に町長はじめ関係職員が80歳以上のお年寄りのお宅を訪問し、長寿を祝う敬老祝い金と赤い座布団を贈りました。

町の80歳以上のお年寄りは、男性が659人女性が1427人合わせて2086人（8月1日現在）で町の人口の約14・5%となります。



町内の最高齢者の山田くまさんは、明治36年生まれで今年101歳です。現在も食事などは好き嫌いなく、何でも自分で食べられるそうです。

平成17年第3回 八郷町議会定例会



平成17年第3回八郷町議会定例会が9月1日から9日までの9日間の日程で行われました。審議された付議案件は、報告2件、議案17件、認定6件ですべて原案のとおり可決・承認されました。これを持ちまして八郷町議会最後の定例会となりました。議員の皆さま大変お疲れ様でした。新市議会での益々のご活躍を期待します。

- **専決処分の報告**
 - ▽平成17年度八郷町下水道事業会計特別会計補正予算（第2号）
 - ▽平成17年度八郷町一般会計補正予算（第2号）
- **議案**
 - ▽大字の名称の変更について
 - ▽平成17年度八郷町一般会計補正予算（第3号）
 - ▽平成17年度八郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - ▽平成17年度八郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 - ▽平成17年度八郷町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
 - ▽平成17年度八郷町水道事業会計補正予算（第1号）
- **認定**
 - ▽霞台厚生施設組合への加入について
 - ▽湖北水道企業団への加入について
 - ▽新治地方広域事務組合を組織する地方公共団体の変更及び同組合の規約の変更について
 - ▽新治地方広域事務組合から八郷町が脱退することに伴う財産の処分について
 - ▽つくば市等公平委員会を設置する地方公共団体数の減及びつくば市等公平委員会規約の変更について
 - ▽土浦石岡地方広域市町村圏協議会からの脱退について
 - ▽石岡市・八郷町合併協議会の廃止について
 - ▽八郷町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
 - ▽八郷町都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例
 - ▽町道路線の変更について
 - ▽町道路線の認定について
 - ▽平成16年度八郷町水道事業会計決算の認定について
 - ▽平成16年度八郷町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - ▽平成16年度八郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ▽平成16年度八郷町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ▽平成16年度八郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ▽平成16年度八郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

紹介します 石岡市 — 歴史の息づくまち —

くら あい まち蔵 藍

石岡市国府3-5-6 TEL/FAX 23-8723
 開館時間：3月～10月 10:30～17:30
 11月～2月 10:30～16:30
 閉館日：毎週木曜日（祝日の場合は翌日）及び12/29～1/1
 ホームページ <http://www.machikura-ai.com/>
 e-mail machikura-ai@herb.ne.jp

江戸時代末期に建てられ染め物屋として繁盛した「丁子屋（ちょうしや）」の空き店舗を活用し、石岡市観光協会が運営する“歴史の里いしおか”の新しい観光スポット。近世末から明治初期を今に伝える建物で、国登録文化財になっています。

合併に向けて、皆さんに石岡市の施設や見どころなどを紹介するシリーズもいよいよ最終回。今回は、「まち蔵 藍」を紹介します。



◀店内には、藍染めの小物や昔なつかしい駄菓子、特産品などの販売コーナーのほか、各種展示コーナーが設けられています。



▲喫茶室では、中庭を眺めながらコーヒーや抹茶を楽しめます。夏は、手がきのかき氷が人気。中庭には古井戸が残り、表通りとはまるで別世界のような静かなたたずまいを見せます。

2階には古い箆笥や足踏みミシン、屏風などが置かれ、レトロな雰囲気が漂います。2階から眺める中庭はまた違った趣が楽しめます。▶



藍染め体験

ゆったりとした空間で、藍染め体験をしてみませんか。1時間程度で自分だけのハンカチまたはスカーフができて上がります。

体験料（材料費・飲み物付）

ハンカチ：大人1,000円/子供800円

スカーフ：2,000円

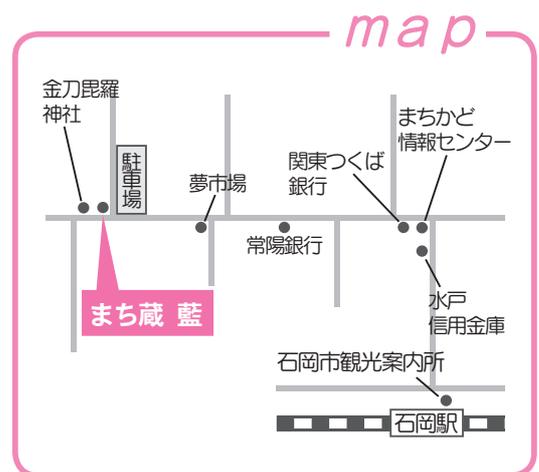
持参するもの エプロン

体験日 毎月第2・4土曜日

体験時間 1部 11:00～/2部 14:00～

※体験3日前までに電話で予約してください。

※団体様（4～20名程度）は、体験日以外も受け付けています。



平成 17 年 10 月 1 日から旧八郷町の 119 番は 石岡市消防本部の指令室につながります



火災などの問い合わせは 火事よ イヤイヤ 24-1818 (テレホンサービス) へ

8月5日に石岡消防署のはしご付消防自動車が訓練の一環として八郷町役場庁舎に来ました。このはしご車はあらゆる火災・事故現場において安全・スピーディーな災害活動が行える最新式のもので、建物の高層化が進み、火災が発生した場合、屋上に避難することが多くなりました。このはしご車は約30mの高さまで伸びるので、八郷の建物はほとんどカバーできます。とても心強いですね。

119 番通報のしかた

「もしものとき、あなたは冷静に通報できますか？」

火事や急病のとき、待っているだけでは消防車も救急車もすぐには来てくれません。何よりも迅速な通報が必要になります。

「私、どうやって通報すればいいのかわかりません。」 そんなあなたでも大丈夫。消防署員の質問に落ち着いて答えるだけで消防車や救急車はすぐにつけてくれます。



火災の場合

「きゃーっ、どうしよう天ぷら油が燃えだしちゃった」「消火器もどこにあるかわからないよお」

そんなときは、急いで119番。

消防署員「はい、119番消防署です。火事ですか救急ですか？」

119番通報したけど、何を話せばいいかわからないと思います。

消防署員が質問しますので、それに答えるようにして下さい。

あなた「火事です。消防車来て下さい。」

消防署員「火事です。何が燃えていますか？」

あなた「家が燃えています。天ぷら油から燃え出しました。」

消防署員「家ですね。天ぷら油に火が入った。わかりました。場所を教えてください。」

あなた「場所は、柿岡1111番地です。」

場所を答える場合には、住所がわかればまず住所。わからない場合は近くの目標になるような建物などを教えてください。

消防署員「あなたの名前を教えてください。」

あなた「柿岡花子です。」

消防署員「柿岡花子さんですね。電話番号も教えてください。」

あなた「0299・43・1111です。」

消防署員「わかりました。今消防車を出します。サイレンが聞こえたら手を振って合図して下さい。」

これで通報は終わりです。けが人や中に閉じこめられている人がいる場合は必ず教えて下さい。

救急の場合

「大変だー事故だ」「早く助けなきゃ、救急車を呼ばなくちゃ」

そんなときはまず119番。

消防署員「はい、119番消防署です。火事ですか救急車ですか？」

あなた「救急です。救急車お願いします。」

消防署員「救急車ですね。どうしましたか？」

あなた「交通事故です。人をはねてしまいました。」

消防署員「交通事故ですね。場所はどこですか？」

あなた「柿岡の役場脇の交差点です。」

消防署員「けがしているのは、何歳ぐらいの人ですか？」

あなた「70歳ぐらいの人です。」

消防署員「男性ですか、女性ですか？」

あなた「男性です。」

消防署員「意識はありますか？」

あなた「意識はあります。」

消防署員「わかりました。あなたの名前を教えてください。」

あなた「柿岡花子です。」

消防署員「柿岡花子さんですね。電話番号も教えてください。」

あなた「0299・43・1111です。」

消防署員「わかりました。今救急車を出します。サイレンが聞こえたら手を振って合図して下さい。」

これで通報は終わりです。けが人や中に閉じこめられている人がいる場合は必ず教えて下さい。

石岡市消防本部 0299・23・0119

問い合わせ先

石岡市消防本部 0299・23・0119

みんなであらう老人医療制度

●問い合わせ先 役場国保医療課 (10月1日以降は八郷総合支所保健福祉課まで)

電話番号 43・1111

75歳(一定の障害がある方は65歳)以上になると、「老人保健」制度でお医者さんにかかることになります。

この制度は、高齢者の健康保持と適切な医療費の確保を図るため、国民みんなが医療に要する費用を負担し合い、高齢者の医療費への負担を軽くして、安心して医療を受けられるようにするための制度です。

ここで、近隣市町村の全人口に占める老人医療受給者の割合を図1で見てください。

図1から分かるように、八郷町は平成15年度において、老人医療受給者の割合が16・46%となっています。これは県内の市町村の中では21位の位置にあり、八郷町が老人の多い町であることがわかります。

こうした状況を背景として、平成16年3月診療分から平成17年2月診療分までにかかった老人保健の医療費は、30億2500万円。この医療費は、医療機関の窓口で

図1 平成15年度老人医療受給者の割合

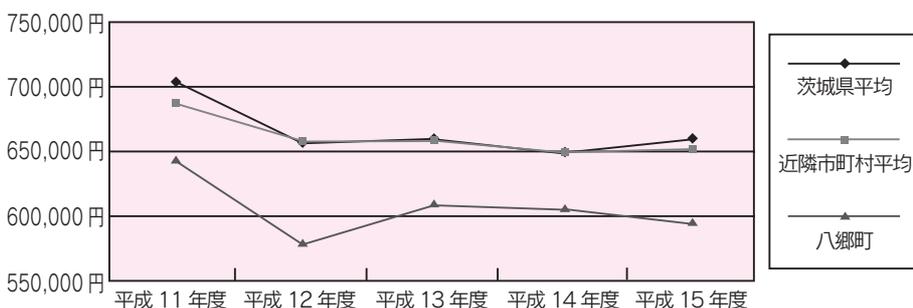
市町村	人口(人)	老人受給者数(人)	比率(%)	県内比率順位
石岡市	52,633	6,425	12.21	55
玉里村	8,955	1,089	12.16	56
霞ヶ浦町	18,279	3,211	17.57	14
千代田町	26,723	2,491	9.32	75
新治村	9,293	1,491	16.04	22
八郷町	30,231	4,977	16.46	21

支払う1割(または2割)の自己負担分と、残りの9割(または8割)は、国や県さらに町の税金、国民健康保険税、サラリーマンが支払っている社会保険料などが充てられています。

図2は、過去5年間の老人医療受給者一人当たりの医療費の推移を示したものです。八郷町は県平均・近隣市町村平均と比較して低い傾向となっていますが、県内でも高齢化が進んでいる町であるため、医療費は今後増え続けることが予想されます。

- そこで、限りある医療費の財源を大切に使うために、次の5つのことを守って、上手なお医者さんのかかり方を心がけましょう。
- ① 同じ病気でお医者さんの掛け持ちはやめましょう。
 - ② 時間外・休日受診はなるべく避けましょう。
 - ③ 薬をたくさん欲しいがるのはやめましょう。
 - ④ かかりつけのお医者さんを持ちましょう。
 - ⑤ 定期的に健康診断を受けましょう。
- これからますます少子化が進み、現役世代の人口が年々減少していく状況の中で、医療保険制度を維持していくためには、一人ひとりが日ごろから健康づくりや上手な受診を心がけるなど、多くの課題を乗り越えていかなければなりません。

図2 老人医療受給者一人当たりの医療費の推移



この機会にもう一度、ご自分の医療費通知や保管している医療の領収書などを参考に、改めて老人医療のことも見つめ直してみよう。

介護保険施設利用者の一部負担額の改正について

●問い合わせ先 役場 1 階・福祉課 TEL43-1111
 (10月1日以降は、石岡市役所介護保険課 TEL23-1111 まで)

10月から介護保険施設を利用されている方は、新たに居住費と食費が利用者負担になります。所得の低い方には上限を設け、特定入所者介護サービス費の給付があります。

対象となる介護保険施設

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設

改正前

$$\boxed{\text{施設サービス費の 1割}} + \boxed{\text{食費の一部負担}} + \boxed{\text{日常生活費 (理美容代など)}} = \boxed{\text{利用者負担}}$$



改正後 (10月から)

$$\boxed{\text{施設サービス費の 1割}} + \boxed{\text{居住費}} + \boxed{\text{食費}} + \boxed{\text{日常生活費 (理美容代など)}} = \boxed{\text{利用者負担}}$$

ショートステイ利用の場合
 ※新たに居住費と食費が自己負担になります

$$\boxed{\text{利用料の 1割}} + \boxed{\text{居住費}} + \boxed{\text{食費}} = \boxed{\text{利用者負担}}$$

デイサービス利用の場合
 ※新たに食費が自己負担になります

$$\boxed{\text{利用料の 1割}} + \boxed{\text{食費}} = \boxed{\text{利用者負担}}$$

- ◆居住費とは 個室の場合：施設の利用料+光熱水費（電気、ガス、水道等）=居住費
 多床室の場合：光熱水費（電気、ガス、水道等）=居住費
- ◆食費とは 食材料費+調理にかかる費用=食費
 ※栄養管理費については、引き続き保険給付の対象になります。

利用者負担段階が設定されます

利用者負担額の見直しにより、所得の低い人にとって負担が重くならないようにするため、所得や課税状況などから4つの利用者負担段階が設定されます。

利用者負担段階	対象者	利用者負担上限額
第1段階	・住民税世帯非課税で高齢福祉年金を受けている人 ・生活保護を受給している人	15,000円
第2段階	・住民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の人	15,000円
第3段階	・住民税世帯非課税で第2段階に該当しない人	24,600円
第4段階	・同じ世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税の人 ・住民税を課税されている人	37,200円

けんこう通信



●八郷町保健センター TEL43-6655

10月1日から石岡市八郷保健センターに名称が変更となります。



母子健康手帳の交付窓口が 変わります

平成17年10月1日から母子健康手帳の交付窓口が市民課となり、同時に乳幼児予防接種予約券を発行します。妊娠がわかりましたら、すみやかに届出をしましょう。

乳幼児の予防接種が 変わります

平成17年10月1日から、乳幼児の個別予防接種の問診票が変わりますのでご注意ください。

●現在お持ちの予防接種予約券（八郷町発行）は有効です。

●問診票は、各医療機関に石岡市の問診票が用意されていますので、接種当日に各医療機関で記入してください。

●実施医療機関については従来どおりですので、各医療機関に電話予約をしてから受けて下さい。

麻疹及び風しんの 予防接種が変わります

現在単独で実施している麻疹と風しんの予防接種が、平成18年4月1日から麻疹風しん混合

ワクチンの2回接種へと変わります。

対象者については、生後12ヶ月～24ヶ月未満（第1期）及び小学校就学前の1年間（第2期）になります。

現在12ヶ月以上～90ヶ月未満で麻疹、風しんの予防接種が済んでいない方は、平成18年3月末までに単独ワクチンによる麻疹と風しんの予防接種を受けて下さい。

*平成18年4月1日以降24ヶ月以上の方で麻疹、風しんのワクチンを受け終わっていない方は定期予防接種の対象外となりますのでご注意ください。

ポリオ生ワクチン投与の お知らせ

対象者

平成16年8月1日

～平成17年6月30日生まれ
（90ヶ月未満未投与者も可）

実施月日と該当地区

・10月4日（火）林・葦穂地区

・10月5日（水）

小幡・瓦会・恋瀬地区

・10月7日（金）園部地区

・10月14日（金）柿岡・小桜地区

*この生ワクチンと麻疹、風しん、BCG等の予防接種とは約

1ヶ月（4週間）間隔をあけてください。

*指定地区で受けられない方は別の地区で受けることが可能です。

*対象者の方には個人通知があります。

問い合わせ

八郷町保健センター

電話 43-6655

平成17年度難病医療 講演会の開催について

日時 平成17年11月6日（日）

午後2時～4時

場所 土浦保健所 2階大会議室

内容

*講演

「炎症性腸疾患について」病氣・治療・日常生活の注意点など」

講師 筑波記念病院

池澤和人医師

*講演会終了後、希望者に個別相談

対象者

炎症性腸疾患患者・家族の方、医療従事者

費用 無料

問い合わせ

土浦保健所 保健指導課

電話 029-821-5516

親子で学ぶ食育

最近、朝食を食べない「欠食」の子どもや、一人で食べている「孤食」の子供が増え、心と体に影響を与えています。

忙しい中にも家族等と食卓を囲み楽しい食事をする事は、バランスの良い食べ方や食事のマナーなど、良い食習慣を身につけるための機会になります。

*今、「こ食」が増えてきています

「孤食」とは一人で孤食な食事をとること。「固食」とは好きな物を決まった物しか食べないこと。「個食」とは個人がそれぞれ好きな物を食べることで、皆さんのご家庭ではいかがでしょうか？

*家族みんなで食事をしよう
○一人で食べるよりも食べ物がおいしく感じる
○いろいろな食べられるので食品のバランスがとれる

*もぐもぐ30回かもつ
○食べ物の味がよくわかる
○歯並びがきれいになる
○あこの運動で脳が活発に活動する

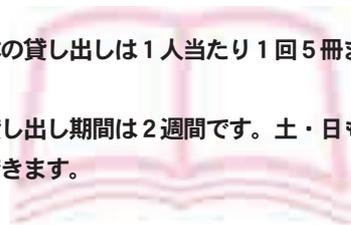
○食べ過ぎにストップがかかる
○食べ物の消化がよくなる

図書室からのご案内

開室時間 午前8時30分～午後5時

○本の貸し出しは1人当たり1回5冊までです。

○貸し出し期間は2週間です。土・日もご利用できます。



新刊図書

○一般図書

いのちの重さ伝えたい	真鍋和子
老人介護問題発言	三好春樹
宿福の梅ばなし	乗松祥子
赤ちゃんおやつ	竹中恭子
野菜かんたんクッキング	竹中恭子
ため息の時間	唯川恵
女性の健康読本	石川てる代
アーサー王ロマンス	井村君江
歩くとなぜいいの	大島清
キレイな心を育てる	佐藤綾子

○児童図書

いっしょなの	村山早紀
かくれんぼ	きもとももこ
ぶーちゃんとおにいちゃん	島田ゆか
こぶた・くーとありのうた	武鹿悦子
おだんごぼん	せたていじ
ネコのラジオ局	南部和也
おひさまぼかぼか	笠野裕一
パパとぼく	あおきひろえ
はいくのえほん	西本鶏介
続 はいくのえほん	西本鶏介

※図書室の本は、期限までに返却され
ますようお願いいたします。

問い合わせ先

八郷町立中央公民館 電話 43 - 6262
(10月1日以降は、石岡市中央公民館
に名称が変更となります。)

10月1日に国勢調査を実施!

- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象となります。
- 10月1日現在の皆さんの状況を調査票に記入していただきます。
- 記入していただく項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類など17項目です。
- 国勢調査の結果は、少子高齢化への取組みや皆さんのまちづくりにいかされます。
- 国勢調査員をはじめとする調査関係者には守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。

※10月1日は石岡市です。



平成17年10月1日(土)

総務省統計局 <http://www.stat.go.jp/>

- 問い合わせ先 役場3階・企画課(10月1日以降は、
八郷総合支所総務課まで) TEL43-1111

社会福祉法人合併公告

社会福祉法人石岡市社会福祉協議会と社会福祉法人八郷町社会福祉協議会は、平成17年12月1日に合併し、社会福祉法人石岡市社会福祉協議会を新設する旨を、両理事会及び評議員会において議決いたしました。

合併により、社会福祉法人石岡市社会福祉協議会と社会福祉法人八郷町社会福祉協議会は解散し、その一切の権利義務を社会福祉法人石岡市社会福祉協議会が継承します。この合併に異議のある債権者は、この公告掲載の日から平成17年11月20日までにその旨を当法人までお申し出てください。

平成17年9月10日

茨城県石岡市国府五丁目7番1号
社会福祉法人 石岡市社会福祉協議会
会長 横田 凱夫

茨城県新治郡八郷町柿岡2155番地
社会福祉法人 八郷町社会福祉協議会
会長 菊地 武雄

- 問い合わせ先 石岡市社会福祉協議会 TEL22-2411
八郷町社会福祉協議会 TEL36-4311

認定農業者に認定証交付

7月28日、認定農業者17名に認定証が交付されました。

認定農業者制度は、プロの農業経営者として



頑張っていこうとする農業者を幅広く育成していくものです。認定された皆さんは、関係機関から支援を受け、経営改善を図っていきます。

交付式では菊地町長から一人ひとりに認定証が交付され、その後の懇談会では、認定農業者から「新市においても農業に対する支援を働きかけてほしい」などと要望がありました。

さくらばやし愛好会会員募集中

川又区「さくらばやし愛好会」(前嶋清会長)が、自治総合センター



コミュニティ助成金を受け、お囃子用具一式を新調しました。同会は平成14年に結成され、関政雄さん(川又)を講師に13名で活動しています。週1回、小桜地区公民館や川又地区コミュニティセンターで練習に励み、毎年、小桜地区文化祭などでお囃子を披露します。現在、お住まいの地区を問わず会員を募集中です。



交通事故^{ゼロ}をめざして

夏の交通事故防止県民運動にあわせ、8月5日に役場わきの交差点で立哨指導が行われました。



石岡警察署、交通安全協会八郷支部、石岡地区女性ドライバー友の会八郷支部、柿岡地区交通安全母の会から23名が参加し、道行くドライバーに交通事故防止を呼びかけるチラシを配布しました。ドライバーの皆さん、歩行者や自転車に注意し、スピードを落として思いやりのあるやさしい運転をお願いします。

親子で手作り木工教室

八郷町森林組合・八郷町木材組合主催の親子木工林業教室が8月6日につくばねオートキャンプ場で開催されました。



小学生の親子30組が参加し、朝から本箱やイスなどの製作に挑戦。板材を切ったり、くぎを打ったり、汗を流しながら慣れない作業に奮闘し、親子で協力して世界にひとつしかない作品を完成させました。昼食にはバーベキューを楽しみ、参加者同士の親睦を深めました。



受賞された皆さん

▽八郷町長賞 小松教紗▽八郷町議会議長賞 土佐彩華▽八郷町教育長賞 長谷川真子▽八郷町文化協会会長賞 寺澤瑞希▽八郷町中央公民館長賞 野内学▽八郷町硯友会長賞 久保田祥代・谷秋美都

【敬称略】

8月21日には、学生の作品を対象とした入賞作品の表彰が行われ、7名の皆さんが受賞しました。結果は次のとおりです。

第14回八郷町硯友会書展が8月18日から8月24日まで町立中央公民館で開催されました。同会(秋山孤石会長)は、書道を愛する町内の諸会派の皆さんによって結成されています。毎年、会員の作品発表の場として書展を開催。今年度は、会員の作品37点と、町内の小学生から高校生までの作品321点が展示されました。

硯友会書展が開催されました

オーケストラと合唱のハーモニー

合唱団つくばおろし演奏会 特別企画「フォーレのレクイエム」コンサート

合唱団つくばおろし（渡辺信人代表）主催による「フォーレのレクイエム」コンサートが7月31日に町立中央公民館で開かれました。

合唱は合唱団つくばおろしと原宿バロックアンサンブル、演奏は日本フィルハーモニー交響楽団のメンバーなどを含めて今回の演奏のために臨時編成されたグレートメモリアルオーケストラ。

コンサート第1部はロシアの作曲家プロコフィエフが子どもたちのために書いた音楽物語「ピーターと狼」。八郷町少年少女合唱団の子どもたちが書いた6枚の絵が壁に映し出され、楽しい語りとともに演奏されました。

第2部はフランスの作曲家フォーレの「レクイエム」。混声合唱団、ソプラノ・バリトンのソロ歌手の歌声とオーケストラとのハーモニーがおごそかに響き、「レクイエム（鎮魂歌）」という雰囲気が伝わってくるようでした。

なかでも、聴衆の耳をとらえたのは、美しいボーソプラノを聴かせてくれた茂垣直幸さんのソロ。茂垣さん



は八郷町少年少女合唱団で活動する小学5年生。変声前の少年だけが持つ美しい歌声に会場は魅了されました。

農業後継者たちが交流会を開催

8月9日、町内の農業後継者が結成するヤサトアグリカルチャークラブ（YAC・潮田陽一会長）が、稲敷市を中心に近隣市町村の農業後継者たちで結成するSTEP 21クラブと交流会を開催。STEP 21クラブが開催している米作り体験教室と美浦村のマッシュルーム生産工場を見学した後、相互の情報交換を行いました。

STEP 21クラブは、作物を育てる楽しさ、自分で育てた作物のおいしさを知ってもらおうと、小学生を対象に米作り体験教室を開催しています。参加したYACの会員からは「野菜でこれと似たような体験教室を開い



てみたい」という声が上がりました。

年間を通して学習会・交流会を開催するなど、精力的に活動するYAC。今回の交流会で、また新たな目標を見つけたようです。

（小武内晃支店長）から、町内の各小学校と町ヘテント・計11張、町内の今年度の小学校1年生全員に防犯ブザー・計238個が寄贈されました。



（株）常陽銀行では今年創立70周年を迎えることから、記念事業として、同銀行柿岡支店

ありがとうございます

茨城県知事賞を勤続40年以上の嶋田勝一さん（前島建具サッシ店）と青木香さん（土田製菓）が受賞されたほか、40名が勤続年数に応じて各賞を受賞されました。



八郷町商工会に加盟している事業所の優良従業員表彰式が8月5日に国民宿舎つくばねで行われました。

町商工会優良従業員表彰式



習字コーナー

評 (財) 獨立書人団審査員 関 翠邱

吉生小一年 塚田 徳真



用筆、結体共にすぐれた、明るい作品ですばらしい。

柿岡小一年 中島 弘文



筆のタッチ鋭く、骨力あり、思い切りよく書いているよい作品です。

やわやわ芸

短歌

大塚 誠 選

八月のじゅうごには忘れぬ我が良き戦友は異国の土に

太田 藤岡 正雄

干し草をわりあてられた夏休み軍馬の飼料幾日も刈りき

月岡 萩原 照子

娘とふたり夏のみちのく訪ね来て時忘れをり小さき宿に

山崎 荒井 幸子

俳句

綿引 鼓峰 選

新盆の白き塔婆にまた涙

吉生 鈴木 明子

歴代の墓に供華とし女郎花

瓦谷 山崎 景子

山秋のちらちら紅を見せ初めし

柿岡 大塚 博子

俚謡

白田 正源 選

母のベツトを窓辺に寄せて咲いた朝顔見せる嫁

下林 加藤 弥生

渡る夕風黄金の波に顔も綻ぶ稲の出来

下林 額賀 力江

娘嫁ぐ日米とく母は水と涙を流す朝

下林 白井富喜江

「わたしも一言」

ゴ ミ問題を読み、不法投棄が多いと思いました。車や人の通りの少ない場所に多くみられます。少しでも八郷町を綺麗な市にしたいにも協力していきたいと思えます。緑を多く残し自然を大切にしたい。 柿岡 寺田杉(83)

毎月 月広報やさとを楽しみにしていましたが、合併とともになくなってしまうのは残念です。石岡市になっても広報紙は発行されるのでしょうか？ 柿岡 小松崎博美(31)

合併後は「広報いしおか」を10月15日創刊号として、11月以降毎月2回発行する予定です。 広報係

広 報やさと、毎月楽しみに拝見してきました。クイズに当選してフラワーパークの入場券・図書券などいただきごき母を連れてフラワーパークへ行ったのが思い出されます。図書券で孫に絵本を買って喜ばれたり。合併も良いでしょうが、私にはとても寂しいです。今後の広報を楽しみに期待します。

上林 山口節子
たくさんさんの思い出作りに役立てて本当によかったです。これからも期待に沿えるよう頑張ります。 広報係

八 郷町民になつて20年になります。八郷町というネーミングは大好きでした。あと少しでなぐなるのは残念ですが、新しい「石岡市」もまたこれから発展することを心からお祈りしています。 下林 萩原信子

八 郷町へ川崎から引越しをして23年になり、子供達も成人しました。主人のふるさとの八郷が私のふるさととなり、毎月来る『広報やさと』を楽しみにしておりました。これを見ますと八郷の私の知らないいろんな事を学ぶことができました。特に歴史のコーナーが好きでした。いよいよ9月号で最終とのこと、淋しい気しますが、また新しい形で新市の様子を知ることのできる広報紙ができるのを楽しみにしております。

小幡 藤田愛子(57)
合併する石岡市も歴史が息づくまちですから、たくさん紹介できるといいですね。 広報係

みんなの広場

わたしの手料理

かぼちゃコロツケ



食生活改善推進員（ヘルスマイト）
加藤 すみ江（下林）



【材料4人分】

○かぼちゃ 中1個 ○塩・こしょう 少々 ○パ
セリ（みじん切り） 大さじ4 ○プロセスチーズ
30g ○衣（小麦粉・卵・パン粉） ○揚げ油
適量 ○つけ合わせ レタス・ミニトマト

【作り方】

- ①かぼちゃは5×6cm角に切り、電子レンジで5分くらい加熱し、皮を取ってつぶす。
- ②冷ました①に塩・こしょう・パセリを混ぜ合わせ、12個の俵型にまとめ、中心にプロセスチーズを入れる。
- ③②に小麦粉・卵・パン粉の順に衣をつけ、180度に熱した油でカラリと揚げる。
- ④つけ合わせとともに器に盛り、好みのソースを添える。

イラスト



P.N rose.cross



柿岡 田口可奈



P.N サウダージ



P.N BUZZ



P.N 紫堂翠



柿岡 小松崎理沙

わが家の

アイドル

柿岡

佐藤

優美

ちゃん

平成15年7月21日生まれ
父 優さん 母 久美子さん



♥家族からの一言

2歳になり、ますますヤンチャに磨きが入った優美です。歌や踊りが大好きで、いつも『おかあさんと一緒』（ビデオ）を見ながら歌ったり踊ったりして楽しんでます。これからも、優しく、美しく、優美な女の子に育ってくれるよう、まあさんもママも見守ってます。

広報クイズ 208 当選者発表

広報クイズ 208 の正解は、①-B、②-C、③-A でした。応募総数 50 通、正解 47 通の中から次の 10 人が当選しました。

伊藤邦夫 (山崎) 岡地恵理 (山崎) 鴻巣萌 (小野越) 小松崎洸太 (下林) 島田キヨ (須釜) 原田光江 (半田) 細谷千代子 (片野) 皆川とし子 (真家) 本図弘道 (吉生) 山口節子 (上林) 【敬称略】

広報係からお知らせ

新しい広報紙の話題を、次のとおり募集します。みなさんのご応募をお待ちしています。

●「わが家のアイドル (仮称)」募集

小さいお子さんのかわいい笑顔を募集します。掲載する写真とご家族からのメッセージを添えて、お子さんの氏名・フリガナ、年齢 (または月齢)、保護者の氏名、電話番号を明記のうえ、お申し込みください。

●「文芸コーナー (仮称)」投稿募集

短歌、俳句、俚謡を募集します。ふるってご応募ください。

※上記募集の応募先

〒315-8640 石岡市石岡 3165-2
石岡市役所 広報広聴課 広報担当
TEL23-1111

※問い合わせ先

9月30日までは
八郷町役場 秘書広聴課 TEL43-1111

10月1日以降は

石岡市役所 広報広聴課 TEL23-1111
までお願いいたします。

広報 いしおか に広告を 掲載しませんか

募集期間：平成 17 年 11 月～平成 18 年 4 月

「広報いしおか」に、有料広告を掲載しませんか。今回は平成 17 年 11 月から平成 18 年 4 月までの広告を募集します。広報紙は全世帯に毎月配布され、市民の皆さんに会社やお店をアピールするよい機会です。ぜひ、ご協力をお願いします。

◆広告掲載の申し込み資格は

市内または、近隣市町村に住所を有する事業所等。公共性を損なわないもの。

◆広告掲載は

毎月広報「いしおか」15日号に掲載します。

◆広告料は (掲載 1 回につき)

1 段 (タテ 45 mm×ヨコ 177 mm) 20,000 円
半段 (タテ 45 mm×ヨコ 86 mm) 10,000 円

◆申し込み方法は

10月5日 (水) 午前 8 時 30 分から石岡市役所広報広聴課で受け付けます。

※広告掲載枠には制限があり、申し込み順となります。

広告掲載申込書に必要事項を記入してお申し込みください。

【申し込み用紙は、石岡市役所秘書広報課 (10月1日から広報広聴課) および役場秘書広聴課 (10月1日から八郷総合支所総務課) にあります。】

政治活動・宗教活動などに
係るものや風俗に関するもの
は、掲載できません。



●問い合わせ先 役場秘書広聴課 TEL43-1111
(10月1日以降は、石岡市役所広報広聴課 TEL23-1111 まで)

とうとう最終号となりました。最終号の編集を終えた今、淋しい気持ちでいっぱいです。あらためて今まで発行されてきた広報のページをめくると、いつのときも町民の皆さんの笑顔があふれていたことに気がきます。合併後も笑顔があふれる新市となりますようお祈りするとともに、広報発行にあたってお世話になった皆様と長年ご愛読いただいた皆様に心からお礼申し上げます。

(一)



全 603 号の歴史を誇る「広報やさ」ともいよいよ最終号となりました。これまで取材や撮影などでお世話になった皆さん、そしてご愛読いただいた方々に歴代の広報担当者を代表して、心からお礼申し上げます。広報やさとを担当してわずか半年でしたが、新しい自分を見つけたことができたような気がします。本当にありがとうございました。新市の「広報いしおか」についても、どうぞ引き続きご愛読願います。(一)